

1 持続的生産強化対策事業

【令和4年度予算概算要求額 19,921（16,868）百万円】

<対策のポイント>

産地の持続的な生産力強化等に向けて、**農業者、農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組**を支援するとともに、**地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組**を、関連事業における優先採択と併せて**総合的に支援**します。

<政策目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万トン〔平成29年度まで〕→145万トン〔令和12年度まで〕）
- 子畜の出生頭数の増加（乳用牛産子：72.0万頭／年〔平成30年〕→74.4万頭／年〔令和6年まで〕、
肉用牛産子：51.7万頭／年〔平成30年〕→54.7万頭／年〔令和6年まで〕）等

<事業の全体像>

農産・畜産を問わず、現場の課題が迅速に解決されるよう、**生産強化対策等を1つの事業に大括り化し、総合的に支援**します。

時代を拓く園芸産地づくり支援や茶・薬用作物等地域特産物体制強化促進等、関連する事業メニューにおいて、①新技術を組み入れた新たな営農体系の構築・実践の道筋を明確化する計画を策定した場合、②「G F P グローバル産地形成計画」を策定した場合等については、優先的に実施できます。

<主な支援メニュー>

野菜・果樹・花き・
養蜂・
茶・薬用作物・
畜産・
米・麦・大豆
等

- ・ 時代を拓く園芸産地づくり支援
- ・ 果樹農業生産力増強総合対策
- ・ ジャパンフラワー強化プロジェクト推進
- ・ 養蜂等振興強化推進
- ・ 茶・薬用作物等地域特産物体制強化促進
- ・ 環境負荷軽減型持続的生産支援
- ・ 畜産経営体生産性向上対策
- ・ 麦、大豆、米粉用米等の戦略作物生産拡大支援 等

農作業安全・
G A P
等

- ・ 農作業安全総合対策推進
- ・ G A P 拡大推進加速化 等

品目ごとの課題解決 に向けた取組を支援 （農業者等向け事業）

品目ごとに政策需要に対応した支援メニューを設けるとともに、重点的に取り組むべき課題の解決を後押しします。

〔品目〕

- ・ 野菜・果樹・花き
- ・ 養蜂
- ・ 茶・薬用作物
- ・ 畜産
- ・ 米・麦・大豆 等

都道府県が主導する 取組を支援 （都道府県向け事業）

都道府県のイニシアチブの下で行う取組を支援します。

〔メニュー〕

- ・ 水田農業高収益作物導入推進
- ・ 国際水準 G A P 普及推進
- ・ 畜産 G A P 拡大推進 等

[お問い合わせ先]（事業全体について）農産局総務課生産推進室（03-3502-5945）

1 - 1 持続的生産強化対策事業のうち 野菜・施設園芸支援対策

【令和4年度予算概算要求額 1,240 (1,019) 百万円】

<対策のポイント>

実需者ニーズに対応した、園芸作物の生産・供給を拡大するため、**水田を活用した新たな園芸産地の育成、まとまった面積での機械化一貫体系等の導入、加工・業務用・輸出向け野菜の大規模契約栽培に取り組む産地の育成、船舶・鉄道等による青果物流通の高度化等**を支援します。

<事業目標>

加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万トン〔平成29年度〕→145万トン〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 水田における園芸作物の導入支援

水田農業における高収益な園芸作物の導入・産地化を実現するため、**新たに園芸作物を導入する産地における合意形成、園芸作物の本格的な生産を始める産地における機械・施設のリース導入**の取組等を支援します。

2. 加工・業務用野菜等の大規模契約栽培への支援

実需者からの国産野菜の安定調達ニーズに対応するため、**加工・業務用・輸出向けの契約栽培に必要な新たな生産・流通体系の構築、作柄安定技術、輸出先国のニーズに対応した生産技術の導入等**を支援します（15万円/10a）。

3. 青果物の物流合理化

ICTで管理する出荷・搬入情報等を活用し、生産者や流通業者等が行う、**トラック輸送から船舶・鉄道輸送へのモーダルシフト、実需者が受け入れられる形での流通方法の簡素化等**の取組の導入を支援します。

(関連事業)

農地耕作条件改善事業のうち未来型産地形成推進条件整備型

一定規模以上（露地野菜5ha以上、施設園芸1ha以上）での**水田転換やほ場整備**と併せて、**機械化一貫体系の導入**や生育予測システムの導入等の取組を支援します。

スマート農業の総合推進対策のうちデータ駆動型農業の実践・展開支援

施設園芸産地における**データ収集・分析機器の活用、既存ハウスのリノベーション**など、**データを活用して生産性・収益向上につながる体制づくり等**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1 水田における園芸作物の導入支援

園芸作物の新たな導入への支援



産地の合意形成



試験栽培

本格的な園芸作物生産への支援



排水性の改善



機械・施設のリース導入

2 加工・業務用や輸出向け野菜の大規模契約栽培への支援

実需者や輸出先国のニーズに対応するための生産・流通体系の導入への支援



予冷库・貯蔵庫の利用



作柄安定技術の導入



植物検疫等への対応



輸出に適した流通形態

3 青果物の物流合理化への支援

モーダルシフト



トラックドライバーの乗船が不要な船舶や鉄道などを利用した輸送体制の導入

出荷規格の簡素化



実需者が受け入れられる形で従来の出荷規格の簡素化を推進

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課（03-3501-4096）

1 - 2 持続的生産強化対策事業のうち 果樹支援対策

【令和4年度予算概算要求額 5,854（5,102）百万円】

<対策のポイント>

我が国の果樹産地の生産基盤を強化するため、**労働生産性の向上が見込まれる省力樹形、優良品目・品種への改植・新植等**を支援します。さらに、**労働生産性を抜本的に高めたモデル産地を育成**するため、**まとまった面積で実施する、省力樹形・機械作業体系の導入、早期成園化や成園化までの経営の継続・発展に係る取組**を総合的に支援します。また、**加工原料用向けの有機果樹導入に向けた取組**を新たに支援します。

<事業目標>

果実の生産量の拡大（283万トン〔平成30年度〕→308万トン〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 優良品目・品種、省力樹形の導入支援

優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。特に、**平坦で作業性の良い水田等への新植、労働生産性の向上が見込まれる省力樹形の導入**を推進します。

<改植（括弧内は新植）の支援単価の例>

品 目	慣行栽培	省力樹形栽培		未収益期間対策 (幼木管理経費)
かんきつ	23 (21) 万円/10a	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)		5.5万円/10a × 4 年分 (品目共通)
りんご	17 (15) 万円/10a	53 (52) 万円/10a (高密植低樹高栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密植栽培)	
なし	17 (15) 万円/10a	33 (32) 万円/10a (ジョイント栽培)		

2. 労働生産性を抜本的に高めた果樹のモデル産地育成

一定規模以上（2ha以上（基盤整備を行う場合は5ha以上））での**水田の樹園地転換**や**既存産地の改良**と併せて、次の取組に要する経費を支援します。

- ① 小規模園地整備（土壌・土層改良・園内道の整備等）
- ② 改植・新植、それに伴う**幼木の管理**（省力樹形の導入等）
- ③ 早期成園化や経営の継続・発展に係る取組（最大51万円/10a）
- ④ 機械作業体系に必要な機械・施設のリース導入等

<事業の流れ>



1. 省力樹形の導入支援

省力樹形の特長

- ・ 小さな木を密植して、直線的に配列するため、**作業動線が単純で効率的**。
- ・ 密植することで、**高収量化が可能**。
- ・ 日当たりが均一となり、**品質が揃いやすい**。
- ・ 成木までの期間が短いことから、**早期成園化が可能**。

<省力樹形の例>

根域制限栽培（みかんの例）



密植・受光体勢の最適化で
慣行比2倍以上の単位収量

超高密植栽培（りんごの例）



密植・受光体勢の最適化で
慣行比1.7倍以上の単位収量

ジョイント栽培（なしの例）



従来の棚栽培と比較して
剪定作業時間40%短縮

2. 果樹のモデル産地育成



【お問い合わせ先】 農産局果樹・茶グループ（03-3502-5957）

1 - 3 持続的生産強化対策事業のうち 花き支援対策

【令和4年度予算概算要求額 818（728）百万円】

<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるイベント・葬儀用等業務用需要の減少、インターネット購入等の非接触型販売ニーズの高まり、家庭・個人消費の拡大等、花きの需要構造の変化が急激に進む中、**需要変化に対応した産地の品目転換、デジタル技術を活用した生産・流通体制の効率化、需要拡大に向けた商品開発・PR活動等**の前向きな取組を支援することで、花き産業の成長産業化を図り、ポストコロナ時代において活力ある花き産地を実現します。

<事業目標>

花き産出額の増加（3,687億円〔平成29年〕→4,500億円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 需要構造の変化に対応した生産・流通体制の整備

① 需要の見込まれる品目等への転換の取組

需要構造の急激な変化により需要が減少した品目から需要が見込まれる品目への転換等を支援するため、転換先品目の需要調査、栽培技術実証、栽培マニュアルの作成等を支援します。

② 需要構造の変化に対応した効率的な流通体制の強化の取組

産地・市場・販売までの流通の省力化・効率化に資する**受発注データ等のデジタル化**、家庭・個人用需要の増加に対応した**コールドチェーンの強化**等を支援します。

2. 新たな需要開拓・拡大の取組

① 家庭用需要等の更なる拡大のための全国的な普及活動

業務用に代わり需要拡大が見込まれる**家庭・個人用に適した利用スタイルの提案**、**需要喚起のための全国的な国産花きのPR活動**等を支援します。

② 新たな需要開拓、需要拡大の取組

国内外での需要拡大に向け、**新規購買層のニーズに対応した商品開発**、**商談会の開催**、**異業種との連携**、**インターネットを活用した販売実証**等の実施を支援します。

3. 生産・流通体制の強化等の取組

生産性向上、低コスト化など花き産地の**体質強化**や**流通体制の効率化**等に資する**技術導入**の取組等を支援します。

新たな生活様式による需要構造の変化

イベント・葬儀等の業務用需要の減少
ネット購入等非接触型販売へのニーズの高まり など

生産体制の強化



- 需要増が見込まれる品目への転換
- 栽培マニュアルの作成
- 生産性向上等の技術導入 等

流通の効率化



- 受発注データ等のデジタル化
- コールドチェーンの強化
- 産地ストックポイントの整備 等

花き産出額の増加

需要変化に適応した販売



- ネット取引、サブスク等の販売方法の検討
- 家庭等に適した利用スタイルの提案
- 異業種等の連携による新販路開拓

PR・普及活動



- 花きのPR活動やイベントの実施
- 商談会の開催
- 若年層への啓発活動（花育）

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課（03-6738-6162）

1 - 4 持続的生産強化対策事業のうち 茶・薬用作物等支援対策

【令和4年度予算概算要求額 1,984 (1,367) 百万円】

<対策のポイント>

茶、薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、新型コロナウイルス感染症拡大など様々な要因で変化する消費者や実需者のニーズに対応した高品質生産、産地の規模拡大、持続可能な生産体制の構築に向けた担い手の育成などを強力に推進するため、地域の实情に応じた生産体制の強化、国内外の需要の創出など生産から消費までの取組を総合的に支援します。

<事業目標>

- 茶の生産量の増加（8.6万t〔平成30年度〕→ 9.9万t〔令和12年度まで〕）
- 茶の輸出額の増加（153億円〔平成30年〕→ 312億円〔令和7年まで〕）
- 薬用作物の栽培面積の拡大（550ha〔平成30年度〕→ 630ha〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 全国的な支援体制の整備

茶や薬用作物などの地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による民間企業とのマッチング、機械・技術の改良、技術や経営の指導、需要拡大等を行うための取組を支援します。

※ 新たに、薬用作物のマッチングの強化や技術普及の拠点となる農場を設置を支援

2. 地域における取組の支援

新植や改植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、実証ほの設置等の生産体制の確立、省力化・低コスト化のための農業機械等の改良・リース導入、生産安定技術の確立、人材確保策の検討、消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、製造・加工技術の確立、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

※ 生産・流通・消費の関係者が連携し、専門家等を活用したモデル的な産地の取組を含めて総合的に支援

※ 中山間地農業ルネッサンス事業優先枠を設定

※ 葉たばこから需要のある作物への転換についても支援

3. 甘味資源作物等の支援

でん粉原料用いもの適正生産技術等の実証、でん粉の品質向上や衛生管理の高度化に資する品質管理機器等の整備、島内の地域資源を活用した資源循環体制の構築に向けたグリーン化実証などさとうきびの持続的生産体制の構築に必要な実証的取組、労働生産性向上を図る農業機械の導入等を支援します。

<事業の流れ>

定額、1/2以内等

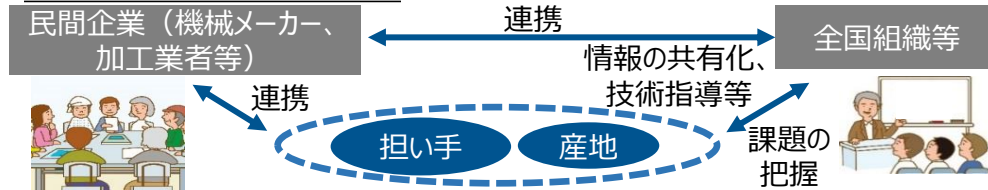


【お問い合わせ先】

（茶、薬用作物等）農産局果樹・茶グループ（03-6744-2117）
（甘味資源作物等）地域作物課（03-3501-3814）

<事業イメージ>

1. 全国的な支援体制の整備



2. 地域における取組の支援

① 生産体制の強化

<茶の新植・改植>



<機械等のリース導入>



<実証ほの設置>



<商品開発>



〔ドラム式萎凋機〕

② 需要の創出

<ニーズ把握>



〔蛍光シルクによる新需要の創出〕

1 - 5 持続的生産強化対策事業のうち G A P（農業生産工程管理）拡大の推進

【令和4年度予算概算要求額 392（273）百万円】

＜対策のポイント＞
持続可能な農業構造の実現の観点から、G A P指導員による指導活動、農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得への支援など、国際水準G A Pの取組の拡大に向けた取組を支援します。

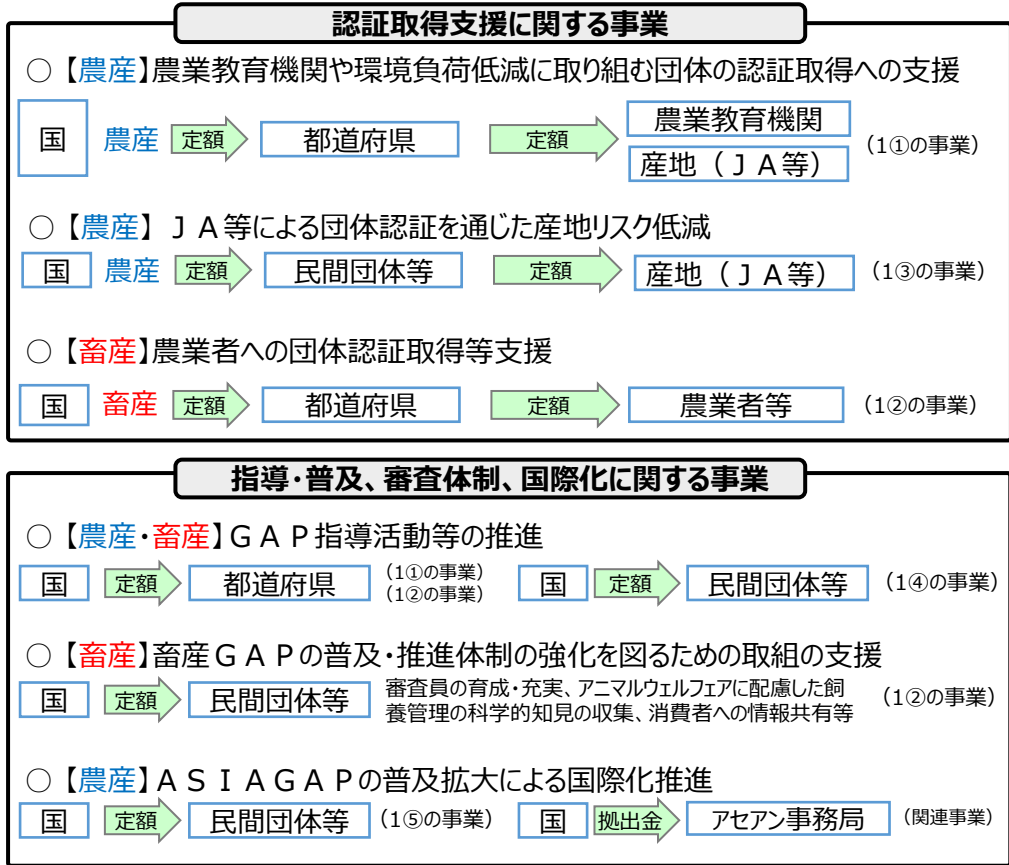
- ＜政策目標＞
- ほぼ全ての国内の産地で国際水準G A Pを実施〔令和12年度まで〕
 - 日本発G A P認証（A S I A G A P）をアジアで主流の仕組みとする〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

- 1. G A P拡大推進加速化 392（273）百万円**
- ① **国際水準G A P普及推進交付金**
国際水準G A Pの取組の拡大に向け、G A P指導員による指導活動、農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得を都道府県向け交付金により機動的に支援します。
- ② **畜産G A P拡大推進加速化**
畜産G A Pの普及・推進体制の強化に向け、指導員等の育成、G A P認証取得等の取組、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理の普及拡大を図るために必要な科学的知見の収集等の取組を支援します。
- ③ **団体認証の取得推進による産地全体のリスク低減実証**
産地におけるG A Pの団体認証取得等を通じて、農作業事故等の産地リスクを分析評価し、低減する取組を支援します。
- ④ **国際水準G A Pガイドライン普及促進**
国際水準G A Pガイドラインを普及促進するための研修を全国で開催する取組を支援します。
- ⑤ **日本発G A Pの国際化推進**
日本発G A P認証（A S I A G A P）の利用拡大及び輸出促進のため、海外実需者に対する研修等の取組を支援します。

（関連事業）
日・アセアン連携によるG A P理解度向上推進 28（23）百万円
日本発G A P認証の理解度向上のため、アセアン各国の意向に応じた研修開催や専門家派遣等に係る調整を行う調整員をアセアン事務局に派遣します。

＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課（03-6744-7188）
畜産局畜産振興課（03-6744-2276）